

令和5年度教育指導の重点及び学校経営計画

学校番号	学 校 名
4 1	可 児 高 等 学 校

学校教育目標	「自ら学ぶ」「自ら治む」「自ら鍛う」の自立の精神を涵養し、人間性豊かで心身ともに健全な青年を育成し、清新はつらつの校風の樹立を図る。		
スクール・ポリシー	『育てたい生徒像』 グラデュエーション・ポリシー（GP）	『生徒をどう育てるか』 カリキュラム・ポリシー（CP）	『どんな生徒を待っているか』 アドミッション・ポリシー（AP）
	<ul style="list-style-type: none"> 自らの生き方なり方を主体的に考え、高い志と向上心を持って、自らが直面する課題に向かって行ける生徒 優れた自己管理能力と高いコミュニケーション能力を持ち、将来の日本社会・国際社会においてリーダーとして活躍できる、思慮深く俯瞰的な視点を持つ生徒 基本的生活習慣が確立され、強固な規範意識と社会性を持ち、誠実で礼儀正しく品位ある、心身ともに健全な生徒 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の生徒に応じた手厚い指導によって基礎学力を定着させつつ、全教育活動での探究的学びによって、生涯に渡る主体的学習姿勢を育成 キャリア教育や総合的な探究の時間における校外諸機関と連携した活動や、行事や部活動等の特別活動における創造的・協働的な活動を通じて、コミュニケーション能力とリーダーとしての資質を醸成 交通安全教育をはじめとするマナー・規範意識向上の取組と、日々の学習習慣確立を通じて、「清新はつらつ」の校風にふさわしい社会性と人間性を育成 	<ul style="list-style-type: none"> 仲間と切磋琢磨しつつ毎日の学習に真摯に取り組み、自らの可能性を伸ばして行こうとする生徒 地域社会への視点を大切にしつつ、広く日本社会・国際社会で自らの能力を発揮し活躍したいとの強い意欲を持つ生徒 周囲とのコミュニケーションの大切さを理解し、公正さと正義感を重んじて、笑顔と思いやりに満ちた人間関係の中で自らの力を伸ばして行きたいと考える生徒
教育指導の重点 (今年度の具体的な重点目標)	重点目標の達成に必要な具体的取組、方策		達成度の判断、判定基準あるいは評価指標
<p>1 主体的に学び、将来のウェルビーイングと希望する進路がつながる高校を目指します。</p> <p>(1) 学習習慣の確立と授業における主体的・対話的で深い学びを目指す指導を行います。</p> <p>(2) 教育活動を通して、生き方なり方の指導を行います。</p>	<p>① 基礎基本を重視し、わかる授業、充実感を与える授業に努めます。宅習記録を活用して学習習慣の定着を図るとともに自己管理能力を高め、自学自習の態度を育てます。</p> <p>② 習熟度や到達目標に応じた授業を工夫するとともに、ICT機器を有効活用した授業を通して、学ぶことの意義や面白さを伝え、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を促します。また、探究的学びの視点を全教育活動に位置付け、授業改善を推進します。</p> <p>③ キャリア教育を通して、生き方なり方を考える機会を充実させるとともに、探究活動、特別活動における主体的、創造的、協働的な取り組みを通じて、豊かな人間性を育成します。</p>		<p>① 生徒による授業評価の実施。各種テストの成績分析。年間を通して、教員同士の授業参観や各教科授業研究会を開催。校内公開授業や全職員の授業改善研修の実施。</p> <p>② 宅習記録の有効活用による学習時間の確保と学習習慣の確立。</p> <p>③ 土曜や放課後の各種講座、キャリアガイダンス等の充実。生徒会を中心とした文化祭、体育祭等の充実。探究活動における地域との連携強化。</p>

<p>2 礼儀正しい高校生を育成する高校を目指します。</p> <p>(1) 豊かな心を育成します。</p> <p>(2) 基本的な生活習慣の定着と規範意識の向上を図ります。</p>	<p>① 教育相談的な指導を充実させ、豊かな心と道徳的実践力を養成し、思いやりのある生徒を育成します。また、嫌がらせやいじめを決して許さない環境を作るとともに、情報モラルの向上にも努めます。</p> <p>② 時間を守る、挨拶ができる、端正な身だしなみをはじめ、基本的な生活習慣の定着と規範意識向上の継続的な指導を通して、礼儀正しく品位ある高校生を育成します。</p>	<p>① 年2回の教育相談週間の実施。学校行事、校外研修やLHRの充実。スクールカウンセラーの活用及び職員研修の実施。「心のアンケート・いじめアンケート」への迅速かつ細やかな対応。</p> <p>② 身だしなみ指導、遅刻、遅下校防止指導の実施。個に応じた柔軟な指導体制の構築。</p>
<p>3 交通安全教育に重点を置く高校を目指します。</p> <p>(1) 交通安全教育の充実を図ります。</p> <p>(2) 生徒の安全確保のための指導の充実を図ります。</p>	<p>① 交通安全教室・講話、全校統一交通安全LHR、交通事故の危険性を疑似体験させる教育事業（スケアード・ストレイト教育技法）、生徒による啓発活動、全校集会などを通じて、交通安全に対する意識の向上を図ります。</p> <p>② 生徒指導部、全職員による交通安全指導、保護者との連携した登校指導、生活委員による駐輪場指導などを実施し、生徒の安全の確保を図ります。</p>	<p>① 交通安全教室・交通安全LHRの充実。交通事故件数の減少の目標を設定。</p> <p>② 生徒指導部による毎日の交通安全指導の実施。PTAとの連携した登校指導の実施。生徒指導通信の充実。</p>